

政策 43 循環型社会をつくる

地球環境を保全していくため、区民・事業者・区がともに環境への影響を考えながら、協働してごみの発生抑制やものの再使用・再生利用に取り組んでいる状態をめざします。また、発生したごみが、環境に配慮して適正に処理されている状態をめざします。

- ごみの発生抑制に向けた普及啓発の推進と計画的なごみの発生抑制
- ペットボトルの街区路線回収地域の全区への拡大など、地域における資源回収の推進
- 分別の徹底ときれいなごみ集積所をめざしたごみ排出ルールの確立
- ごみの適正処理の推進

《施策の成果を測る指標（モノサシ）と、5年後の「みんなでめざそう値（目標値）」》

指 標	16年度実績	22年度目標	方 向
区民1人が1日あたりに排出するごみの量	669g	570g	↓
区の清掃リサイクル事業における資源化率	17.8%	25.0%	↑
集団回収による回収量	8,416t	10,329t (19年度)	↑
可燃ごみ中の資源化可能物の混入率	28%	20%	↓
不燃ごみ中の資源化可能物の混入率	28.4%	20%	↓



《長期計画事業》

計画事業名	平成22年度末 目標	平成17年度末 現況	5年間の 事業量	事業費 (百万円)
リサイクルセンターの整備	4館	2館	2館	1,066